

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	平成30年7月4日（水）午前10時00分から	場所	木津川市役所4階 4-3、4-4会議室
出席者	委員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員（会長）、■浅利委員（副会長）、■須内委員、■関河委員、 ■中川委員、■石田委員、■小池委員、■中尾委員、■中島委員、■西委員、 ■山本委員、■新井委員、■可知委員、□城野委員、■中岡委員、■目片委員	
	その他出席者	傍聴人：4人	
	庶務	市民部 金森部長、山本次長 まち美化推進課 高味課長、中島係長、櫻井主事	
議題	1 委嘱状交付 2 開会 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 会長あいさつ 7 質問 8 議事 (1)確認事項 • 審議会の運営について (2)説明事項 • ごみ減量等に向けた取組みの状況について • 廃棄物減量等推進審議会の今後のスケジュール感について 9 その他 (1)次回開催日程 平成30年8月22日（水） 10 閉会		

会議経過	<p>高味課長 (進行)</p>	<p>ただ今から、木津川市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状交付式を執り行います。</p> <p>（委嘱状の交付）</p> <p>以上をもちまして、木津川市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状交付式を終わります。</p> <p>引き続き、「平成 30 年度第 1 回木津川市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。</p> <p>事務局説明省略（注意事項）</p> <p>次に、本日の審議会の定足数でございますが、16 名中、過半数を超える 15 名の皆様にご出席をいたしております、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第 8 条第 2 項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員の皆様に河井市長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>市長</p> <p>平成 30 年度第 1 回木津川市廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>ただ今審議会の委員に委嘱させていただきました皆様、本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市では、本審議会から平成 28 年 11 月にご答申いただきました「家庭系ごみ減量施策について」に基づきまして、今年の 10 月 1 日からの家庭系可燃ごみ有料指定袋制の実施に向けた、準備等に取り組んでいるところでございます。この家庭系可燃ごみ有料指定袋制につきましては、本市が循環型のまちづくりを進めていくことで、豊かな自然環境や安心して暮らすことのできる住環境を次の世代へと引き継いでいくためのひとつの原動力となるものと考えているところでございます。そのためには、同制度を導入に伴う財源を活用いたしまして、効果的なごみの減量や再資源化に向けた施策を体系的に実施することといったしております。更には、施策全体を評価・検証いたしまして、その結果を市民の皆様と共有することが重要であると考えているところでございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から十分にご議論をいただきまして、ごみの減量・資源化の促進に向けてのご意見・ご提言を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>高味課長 (進行)</p> <p>つづきまして、第 1 回目の審議会でございますので、本日ご出席の皆様を事務局からご紹介させていただきます。机上に配布しております委員名簿並びに座席表をご覧ください。</p> <p>委員名簿につきましては、委員の選任区分ごとに、50 音順にて記載させていただいております。</p> <p>浅利委員</p> <p>おはようございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>橋本委員</p> <p>橋本です。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>須内委員</p> <p>19 年前に、広島県で廃棄物広域リサイクル構想というのがありまして、そこ</p>
------	----------------------	--

	<p>で私は2年間委員をやっておりました。最終的に一般廃棄物の RDF 化を行い火力発電の燃料にするという論文を発表させていただきました。今回久しぶりなので緊張していますがよろしくお願ひします。</p>
関河委員	<p>この3月まで木津川市の州見台の地域長をしておりました。納税者の立場から審議に関わりたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
中川委員	<p>この場を借りて二言三言言わせてもらいます。先日、課長に話をしてあります、3月に公募で私は委員になっていますが、4月の終わりには審議会をやるのかなと思って訊きに行ったら、5月の末だと言われました。その後何も音沙汰ないから、どうなっているんだということで訊きに行ったら、7月ですと言われた。どういうことだ。3月に公募委員が決まり、4月から始まるだらうと思っていたのに、3ヶ月も何もなしで、7月になるまで何もないというのは。ましてや早急にやらなければならないごみ問題に関して、有料袋とかもあるから、どうなのと言ったのですが、調整が付きませんと。5月のときは、どの団体とは言わないが調整が付きませんと、それで5月の末にということだったんです。ところが今度は7月っていうのはまた調整がついてないと。では誰の調整がついてないんだと。それは学識経験者の方のだと言うんですね。それで調整がついたのが7月だと。だから、その人たちは出席しなければならないので、調整はつけなければならないのかと。我々はその日でいいですかとは訊かれてないよという話をしたんです。それっておかしいんじゃないのと。委員というのは、みんな対等じゃないのと。また後でもう一度言うが、対等じゃないのと。なのに、何である人だけは日程調整がされて、そうではない人、私は訊かれないと。私はただ審議会に名前が入っているだけなのかと。そのような話をしたのですが、5月末って言ってたよね課長と、そこからここまで延びるのに何ら連絡もないけど、それもおかしいのではないかというような話もしたんです。それも含めて、課長は「対等です」という話は出たんですが、それならばそのように対応してくれないと、ある人にはお伺いを立てて、私なんかペーペーには伺いも何もないのかというようなのでは、ましては公募ですから、市民から参加してもらってますよというアピールのための材料に私は使われているのかということを言っていました。そういうことも含めて、日程調整だけではなくて、やはりきちっとしてほしいなど。有識者という言い方がいいのか、有識者としたら私なんか無識者になるのか、まあそこは笑い話ですがね。角立てて言うつもりもありませんが、やっぱりそういうのじゃなしに対応してくれないと。というのは、これだけじゃなしに、前回の最後の審議会のときに、この中で再任されている方もしくは傍聴されていた方は前回を思い出してほしいのですが、司会は課長がされていたと、そのときに、私がえっと思ったのは、私は傍聴人でいたのですが、前の方に有識者の方か2人座っていてそこにだけはマイクがあると、それ以外の委員は手を上げるとマイクを持ってくると。なんでやねんと。その人は司会なのか、会長や議長なのかと訊いたら、いやその時は関係なくて司会は課長がやっていましたと。それならば皆同じようにマイクを回すとか。それも含めて、この委員名簿の書き方にも「その他」と書いてあり、何か違うのかという気になってくるから、そこは同じようにしてほしいなと思うのです。先程言った三言目ですが、さつき言った3ヶ月も置いといて10月から有料化が始まるのにも関わらず、9月までに3回するんですよ。凝縮して圧縮してするのではなくて、4月からなら5月から始めていかないといけないのでないかと。7～9月と1ヶ月1回として9月の終わりぐらいに2回ほどして、10月から有料化がスタートするのに対してやっぱり、ない場合もあるだろうが何らかの提言をしたとしたら、それに関してどういう形でそれをやっているのか私は分からぬが、それっていうのは提言を受けて行政なりが対応しようと思ったらそれなりの時間もいるだろうに、だからそれも含めて、公</p>

	募の我々は名前だけなのかということも含めて、この会 자체がどれだけ意味を成しているのかということに対して疑問を持っています。そうでなければ来ている意味もありますが、そうだとしたら意味がないかなと思うので、そうならないようにしていただきたいと思うのです。
高味課長 (進行)	今の中川委員の質問等につきましては、今後、議事の中の審議会の運営、また、スケジュールという形でご議論いただきますので、その中で皆様方にもご意見、ご議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
石田委員	木津川市廃棄物減量等推進委員の会から来させていただきました、石田です。よろしくお願ひいたします。
小池委員	小池です。よろしくお願ひします。
中尾委員	普段は環境関連の目線で製作の依頼を受けまして、SDGs（持続可能な開発目標）に配慮したものであればお引き受けしてプレゼンテーションをやっています。一番要望が多いのが防災と減災です。その次が廃棄物に関する有効活用です。やはり時代を反映していると思います。よろしくお願ひします。
中島委員	老人クラブ連合会の中島でございます。どうぞよろしくお願ひします。
西委員	西です。よろしくお願ひします。
山本委員	木津川市PTA連絡協議会の山本と申します。今年度、この審議会に参加したくてPTA会長に立候補いたしました。色々な説明会に参加していますが、生ごみ対策のひとつとして、学校の方でも生ごみをリサイクルしてもらっていると聞いていますが、それがどうも見える化がなっていない、誰が知っているでしょうか、という疑問を持っています。これが、他府県の市で見れば、学校の中にごみのバイオの機械を置いて学校の中で堆肥化して、地域の農家の人に取りに来てもらって、その農家でできた野菜を給食で出すと見える化がされているのですが、この市では残念ながら、頑張って残滓のリサイクル化を完全に行っていると言っているけれども、市の中には知っている人がいない。そして、循環型社会ということなんですが、クリーンセンターはもう燃焼化、燃やす化であるということ。そして、今先程須内委員がRDFと言われてこれは素晴らしいと思うんですけども、燃やさないでごみを固形燃料に変えていくということ、こういう方も今度この会に参加されると聞いて本当にやりがいのある審議会になっていけばいいなと思っています。よろしくお願ひします。
新井委員	株式会社アライの森の新井と申します。よろしくお願ひいたします。
可知委員	ロート製薬の可知と申します。よろしくお願ひいたします。
中岡委員	山城病院組合から来させてもらっています、中岡です。よろしくお願ひいたします。
目片委員	アル・プラザの目片でございます。よろしくお願ひします。
高味課長 (進行)	なお、木津川市商工会からご参画いただく予定でした城野委員につきましては、本日ご欠席のご連絡を頂戴しております。次に、事務局を紹介いたします。

	<p>事務局説明省略（事務局紹介）</p> <p>つづきまして、次第の5に移ります。</p> <p>木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第7条の規定によりまして、会長及び副会長をそれぞれ1名、互選により選出していただきたいと存じます。</p> <p>会長は、会務を総理し、会を代表していただきますとともに、会議の招集や会議の議長を務めていただく方として、副会長は、会長を補佐し、会長が欠けた場合は代理として務めていただく方となります。</p> <p>事務局といたしましては、会長には、環境工学がご専門で、循環型社会の構築に向けた研究に取り組まれている橋本委員に、また、副会長には、同じく環境工学の専門家であり、環境教育にも注力されている浅利委員にお願いしてはどうかと存じております。皆様、如何でしょうか。</p>
委 員	〈異議なしの声〉
中川委員	お二方がどうこうではなく、進行やらどうこうでまとめ役としての会長・副会長ですね。
高味課長 (進行)	今申し上げました通り、会長についてはこの会を代表していただいて、会議を進行していただくという役割です。
中川委員	ですよね、だから対等ですよね。それならどなたでも。
高味課長 (進行)	異議なしという声もございましたので、他になければ拍手をもってご承認いただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。
委 員	〈全員拍手〉
高味課長 (進行)	それでは、会長、副会長を決定していただきましたので、橋本会長、浅利副会長におかれましては、事務局がご案内いたしますので、席の移動をお願いいたします。恐れ入りますが、他の委員の皆様は、そのままお待ちください。
	〈会長、副会長移動〉
	それでは、次第の6「会長あいさつ」をお願いします。早速ですが、橋本会長、どうぞよろしくお願ひします。
会 長	先ほど会長を拝命いたしました立命館大学の橋本でございます。どうぞよろしくお願ひします。私も学識経験者という枠組みについて違和感を感じている者の一人です。当て職として会長が学識経験者から出るというのは行政の委員会の中で非常に多いんですけども、基本的には議事進行をさせていただいて、皆さんの意見ができるだけ反映した成果を出すということが役割だと思っておりますので、どうぞ活発なご議論をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。
	木津川市におかれましては、有料化をするということを決定されまして、後ほど市長から諮問があるかと思いますけれども、有料化によって集まつてくるお金の使い道、そして有料化の効果をどういうふうに評価をしていくかという評価の方法、そういったことについて当面の課題としてこの審議会で議論させていただければと思っております。
	また、来年度につきましては、基本計画の中間見直しというのが予定されて

	いるというふうに伺っております。そちらについても、皆様方の活発な意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
高味課長 (進行)	次に、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第9条の規定により、河井市長から審議会会长に対しまして、諮問を行います。 河井市長、橋本会長、よろしくお願ひいたします。
市 長	〈諮 問〉
高味課長 (進行)	これをもちまして、市長は、他の公務もございますので、退席させていただきます。
市 長	〈市長退席〉
高味課長 (進行)	事務局説明省略（配布資料の確認）
	それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、橋本会長にお願いいたします。
会 長	それでは、関連例規の規定により、会長が議長となることとされておりで、これから先は、私の方で議事を進行させていただきます。ご協力をよろしくお願ひいたします。 早速ですが、議事の確認事項(1)①「審議会の運営について」を事務局から説明をお願いします。
中島係長	事務局説明省略（審議会の運営について）
会 長	それでは、この審議会の運営についてご説明いただきましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。
須内委員	一般公開について、実は私の過去の経験で、広島ではテレビ放映しているんです。月に1回なんですね。だから、こういう会議をしているということを、例えば NHK で5分間くらいのニュースで流してもらうということはできませんか。
山本次長	報道関係者についても、この審議会を開催することは事前に連絡させていただいておりますので、その中で報道に取り上げられるかどうかについては報道機関の判断かと思っておりますので、こちらからテレビ放映も含めて各種の報道機関の方には会議の開催については今後連絡していきたいと思っております。その上での報道機関等での判断だということでございます。
中川委員	2つあります。ひとつは写真まで撮られたりするには私は不向きなので避けたいのですが、録音に関しては何であかんのかなと。秘密ではないのだから、ここで話をしていることをなぜ傍聴者が録音しては駄目なの、と思いますが。この決まりは内規ですからね。
山本次長	傍聴の内規についても、これまでの審議会において確認してこの内規で進めているところです。特に写真でありますとかビデオ撮影、また録音といいますのは自由な意見をしていただくときに差し支えがあるかなということでも考えているところです。議事録については作成して公開ということです。そのため、

		通常どの審議においても写真やビデオ撮影、録音については原則禁止ということをおりますので、ご理解いただきたいと思っております。
中川委員		今までの内規でやっているからって、これからもずっとそうなのか。何年前に決まったのか知らないが、始めに決まつたら搖ぎないものなのか。その時にいたメンバーが絶対なのか、と思うのですが。
中尾委員		<p>公開の方法ということですが、熱心な皆さんのが意見が出ていて、すごく楽しみしております。</p> <p>ひとつの事例ですけれども、隣の精華町さんは市民グループに「IT ゆう」というグループがあり、どういう活動をしているかというと、パソコンを市民の方にマンツーマンで教えており、相当な歴史となります。「IT ゆう」のメンバーが町の公式会議を全部録画編集して、必要があればライブ放送の手伝いも全部やってくれます。幸いそのような活動グループが木津川市の広報を見ると2グループ出ています。ですから、広報の色々なメディアのシステムを構築するのは費用も時間もかかりますが、一番大事なのは、一市民一市民の積極的な活動によって記録や広報を担うということをこれから何年間かかけてゆっくり醸造してつくりあげていくということで、今後の課題としてはどうでしょうか。先程のご意見にもありましたが、今回開催にあたってまでの時間というのも非常にかかった。初めての方、私もそうでしたけれども。隣の和束町さんの例を取ると、1年間の行事、それから5月に行った体験型修学旅行生数百人の受け入れ、やはり6～7月にならないと諸事情があつてなかなか会などが開催できない。我々はこれから任期が2年あるのですから、その諸事情を理解して無駄なく早く繰り上げていくような方法はどのようなものにすればよいかということを今後の課題にすればいいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長		録音については、録音等しても問題ないのではないかという意見として受け止めてよろしいですか。
中尾委員		今色々な機器があるので録音しようと思ったらこそっと録音はなんとでもできるんですが、やはりそれは相互信頼。なかなか皆さんが集まるのも大変だと思うので、これから未来の子供達のためにどうやっていくかということを、色々な問題点を挙げて、今日一日で全部決着つけるということではなくてこれから何回かあるのだから、今日はこのような課題が出たという程度に留めておいて、時間を有効に使っていったらいかがかと思います。
会長		手続きを確認すると、内規の改変というのは審議会の中で合意すればよいということでおよろしいですか。
山本次長		審議会運営内規については、この審議会で確認して取り扱っていくことなので、審議会の運営に必要な事項についてはこの審議会の中で確認いただけたらと思います。先程から色々話が出ておりますが、運営内規についてはこの審議会の中で自由闊達な意見をしていただきまして、スムーズな進行、意見交換ができるということを目的に審議会においてつくっているところで、その点を踏まえていただきましてご議論いただけたらと思っております。また、日程調整等の話が出ておりましたが、通例、この審議会におきましては、審議会の終了時に次回の日程調整をさせていただいた上で進めておりますので、次回以降の日程についても今回確認していただくということで、後ほど提案したいと考えているところです。
会長		内規について、中川委員の指摘では写真、映画は禁止でいいけれども、録音

	<p>はいいのではないかということでおろしいですか。</p> <p>あれもこれも駄目だという話が出たから、少なくとも録音くらいはいいのではということなんですが。私の言ったことに対しては行政の方から答えが返ってきていないから。</p> <p>続けますが、実は、先程の話の中で、内容に関してある程度集約したことを書きます、記録に残しますということなんですよね。今の審議会の冒頭に、録音をさせてもらいますと行政の録音の話がありましたよね。例えば、行政の録音を聞かせてよと言えば市民が聞ける状態であれば、あえてここで録音にこだわることもない気もします。ただ以前に、録音はしている、そのときだけ中継放送している、後ではそれに関しては全然聞けない、ということが、議会の常任委員会の方の公述人のときにもあったのです。聞けないのであれば分からぬじやないですか、というのがひとつ。</p> <p>もうひとつは、このごみ有料化に関する説明会が何回か開かれて、私はそのときに質問したことに関して、全然違うようなことが市の方から出てくるものに書かれていたんです。市長が先頭に立って行うということであれば、という話なんですけどね。それならば市長が説明会に一回くらいは少なくとも出てきて当然ではないのかというのを質問したんです。それに対して、部長から答えが一応返ってきたんですけど、それが、市の方から出されている、どんな質問があつてそれに対して返したかという中で、私の言ったことは意見として言いつばなしだけで終わっているんです。それだけじゃないです、他のところでも、質問に関しても、言っていることとそこに書いてあることが違っているんです。そういうことがあるんです。それが公表されている。これは、実際にあつたことと、それを行政が受け取って、意図的にしたかどうかは別としても、変えるとしたら違った形で伝わるじやないですか。そういうことは避けるべき、避けるのは当たり前の話なんです。だから、少なくとも録音はいいのではないか、それを個人で録音するのか市で録音しているのであればいつでも聞ける状態にするのかは別としても、そういう開かれた部分は必要です。</p> <p>それからもうひとつは、録音等がされると自由な話し合いができるといつたが、隠れて話し合いするのかと。自由な話し合いができる、支障があるという話がさつきあつたが、隠れて話をしているの、我々は。そこにも疑問を感じます。だから、せめて録音はいいのではないか、というのは今後のことがあるので次回に回すのではなくて、次回に回してまた次回、次回、そういうのでも遅くなっている、ということです。</p>
会長	役所の方での録音というのは議事録作成のためというのが目的だと思うのですが、その取り扱いについてはどういう考えですか。例えば、市民から要望があったときにそれを提供するような可能性はありますか。
山本次長	録音につきましても、市の記録として保管しているものでございますので、情報公開等の対象にはなります。請求があればそれに基づいて公表させていただくというところでございます。
会長	審議会の運営に関わることなので、今回決めておいてもいいかなとは思います。これに関して、他の委員の皆さんからご意見がありましたらお願ひします。
関河委員	ひとつ事務局の方に訊きますが、第三者、具体的に言うと傍聴に来られた方が録音をして何が一番問題なのでしょうか。私が考えるに、公開もされていることですし、先程委員の方から説明がありましたが、例えば中継されていたら録音することも十分可能ですよね。だから、公開をするのであれば録音されても、私が思うには差し支えないと思うのですが、何が一番問題なのでしょうか。

	それをお訊きしたいと思います。
山本次長	<p>先程申し上げましたとおり、今回の審議会の運営内規については、例えば発言についての記録等の関係もございまして議長の許可を得た後発言するでありますとか、そのような審議会を運営していくための基本的なルールを皆様がご理解いただいた上で審議会を進めていくことが大事だということで内規を定めています。その中で、今の写真やビデオ撮影、録音につきまして、この審議会の中でそれは全てオープンにしていくところで皆さんが「よし」と言うことであれば、あえて事務局の方から「録音は駄目です」と言うことではないのかなと思っております。当然、事務局の方でも録音しておりますし、先程会長から確認がありましたように、市の方で録音していたものを市民の方が聞かせてほしいと言われたときにつきましては、お聞かせいたしますと答えている話でございますので、何も隠れてやるものではございません。この審議会の中で全てのものについて傍聴者が録音されても構わないということであれば、そのように変えていただいても結構かなと思いますけれども、そういった録音されたものがどのような形で使われるかについては、そのこともご理解いただいた上で「よし」という判断をこの審議会の中でされるというのであれば、それはそれで内規を変更していただいたらというように思います。あくまでも、スムーズな審議会の運営と適切な意見交換ができるようにというところで定めている内規ということでございます。</p>
中川委員	<p>ひとつ訊きますが、録音したものを都合の良いところだけを取って何かに流されるとある意味、具合が悪い場合もありますよね。例えば、「こうこうこうだ、そういうことはないんですけど」と言ったときに、「こうこうこうだ」だけが切られて流れ「そういうことはないんですけど」という言葉が付かなかつたら、私が「こうこうこうだ」と言ったということだけが流れることになる。そういうご心配ということでしょうか。</p>
山本次長	<p>録というのは、一旦録されたものがどのように使われるかについては録した者を信頼しないといけないということになります。今言われたように、色々なところにどこに使われるかということについては、行政としては保証はできないということでございますので、それも含めた上で、写真・映像・録音、そういったところについてもオープンにしていくということで審議会でご理解をされて、そのような運営内規で進めていくんだということであれば、それはそれでこの審議会の決め事だということで思っているところでございます。</p>
会長	<p>マスコミの中でも都合のいいところだけ使われて流れるというのはよくあるケースであるとは思いますので、ここにいらっしゃる委員の皆様方の合意としてそれでも構わないと、実際公開されてますので、その中の発言の中で揚げ足をとられることがあるかもしれないけれども、公開されているということを前提に録音しても問題ないんじゃないかという委員の方が多数を占めれば、そのように変更したいと思いますが、いかがですか。</p>
中川委員	<p>もうひとつだけ。結局、そうやってぶつ切りにして都合のよいところだけ流される可能性があっても構わないとですのでよいですよと言っているわけですよね。それに対して異議がないならそのつもりをしますが。以前に参加した公聴会だと録音等が聞けないという話だったのですが、聞けるんだったら、手続きが厄介で訊きにくいのですが、この審議会の録音を聞くということはスムーズにできるものなのですか。その点どうなのですか。</p>
山本次長	基本的には他の公文書と同じように、情報公開制度に基づいた手続きを踏ん

	<p>でいただくことが必要だということで考えています。ただ先程議事録につきまして要旨という話でもさせていただきましたけれども、録音するというところでもございますので、聞き取りにくいところにつきましてはテープ起こしができない場合もありますけれども、基本的にはここで発言していただいたところにつきましては、できるだけ正確にテープを起こして議事録を作成していくというところで進めておりますので、要旨という表現で、本当にその表現のポイントだけを掲げて議事録として作成するのかという印象を与えたかも分かりませんけれども、私がこういうふうに喋っていることにつきましてもテープを起こして議事録の方に入れていくと。ただ、例えば事務局の方で説明をしていくときに資料に基づいての説明が長々しくなるというところについては省略させていただくとかいったところがあろうかと思いますけれども、議事録につきましては基本的にはテープを起こして書いていくというところでございますので、テープをお聴きいただかなくても審議会でいただきました発言につきましては、そのまま議事録に載せていくというところを基本にとりまとめていきたいと考えているところでございます。</p>
中川委員	<p>あまりこればかり時間がかかるとも思いますが、ただ、所定の手続きと言われて、行政側は分かっているかも知れないけれど、我々素人は所定の手続きと言われても分からぬし、厄介だなという捉え方をしてしまうのです。だから、住所と名前と電話ぐらい書いて聞かせてくださいとしたら、はいどうぞと、今日は時間的ではないのでいついつだつたら1時間とか2時間以内で聞いてくださいという形で聞けるのですか。簡単にそういう手続きというものはできるのですか。</p>
会長	<p>録音は情報公開請求なので少し手続きが必要だと思いますけれども、事務局の答えとしては、ほぼ録音されたものが議事録に起こされる状態になるということなので、議事録を見れば録音したものとほぼ同じものが再現されているという説明だったかと思います。ですので、情報公開請求するまでもなく、ほぼ議事録を見れば発言された内容がほぼ再現されているということかなと思います。議事録はホームページに公開されますので、それで代用できるかなとは思いますが、その上で、録音することを認めるかということですけど。</p>
中川委員	<p>それならば、今日の議事録がどんなものか、一回見てもいいかなと思うんですけど。そうでないと、録音を傍聴人ができると一度してしまうと、また内規をすぐに変えるのも何ですから。</p> <p>そこまでちゃんとテープ起こしができている議事録だと言うのならば、それを見てからで私は構いません。ただ先程も言ったように、説明会の時に行政から出されている内容は、全然違う内容に変わってしまっていることを体験しているので、気になりました。</p>
会長	<p>議事録は私と各回1名に署名していただくのですけれども、その前に各委員の方に確認をされていましたか。</p>
山本次長	<p>議事録は、会長と署名委員の方1名に確認していただくことになりますが、事前に全ての委員にお送りさせていただきますので、その中で表現等についての修正等の申し出があれば、それも修正した上で議事録として取りまとめます。</p> <p>先程申し上げましたように、録音につきましては公開をされた場合ですが、議事録を作成する上で、どうしてもこの表現については適切な表現ではないで削除して欲しいという委員からの申し出も全くないわけではありません。そういうときには録音が何らかの形で出ていると、各委員がそういう真意で言っていないにも関わらず、言葉だけが流れてしまう懸念もありますので、事務</p>

	<p>局としては傍聴人に録音を認めるることは差し控えた方がよいのではないかなど、これまでから申し上げていますが、まずは先程中川委員がおっしゃったように、今回作成する議事録がどの程度の精度のものかご判断いただいた上で、また次にどうするのかご議論いただければ結構かなと思います。</p> <p>いずれにても、この審議会では、各委員のご議論を取りまとめ、どのような審議の経過で議論がなされていったかを記録するものであって、行政と審議会の皆様との意見交換を記録することを主眼に置いているものではありませんので、あくまでもこの審議会の中で先程市長の諮問がありました内容について、自由闊達にご議論いただいた上で、どのような施策を取りまとめていくのか、その経過を市民の皆様に公開するためのひとつの書類として作成するものであるとご認識いただきたいと思っております。</p>
会長	<p>議事録を作成する段階で、一旦事務局でテープ起こしていただいたものを委員の皆さんに配布をしてということです。口語のものを文章に起こすと、全然意味が通じないこともありますので、文章に起こす際に修正するところも出てくると思います。それも含めて、一度確認いただいた後、最後に私と毎回委員一名の方に「これでいい」と署名していただくことになります。</p>
須内委員	<p>この委員の中で、平成25年から28年までの議事録をご覧になった方はいますか。インターネットで引っ張り出したんですけども、見つけるのが非常に難しいです。「廃棄物減量等推進審議会」と打たないと出てきません。これは、普通の人では見つけて読むことはできません。昨年度までどういうことをやっていたか調べたくてこれを引っ張り出してきたんですけれどもね。</p> <p>どの都道府県・市町村もそうですが、見に来なければ見に来いと、基本的に自ら発信することがない。ただそれを、皆さんはどうしてもやってほしいということであれば、簡単にちょっとやる程度なんです。これ見られましたか、普通の人は見られますか、引っ張り出せますか。</p>
会長	<p>「廃棄物」「木津川」「審議会」くらいのキーワードで検索すれば出てくると思います。</p>
須内委員	<p>それすら知らない人がいます。</p>
会長	<p>それは関心を持たれていないので、そういう人にまでアプローチして「知っておけ」ということになるかと言えば、そうではないかと。</p>
須内委員	<p>これでは切りがありませんので、次に行きましょう。</p>
会長	<p>録音とほぼ同じものがホームページで公開されるということですので、一旦この内規につきましてはこのままにしておいて、もし、それで問題があることであれば、議論するという方向でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料2の内規の第五条に「会議記録は、議長及び議事に先立ち議長が指名する出席委員1名が署名する。」ということで、こちらについては名簿順に指名させていただければと思います。今回、須内委員にお願いしたいと思います。</p>
須内委員	<p>はい、お願ひします。</p>
中川委員	<p>それ以外、先程言っていた2つ目。</p> <p>内規に関して、議長は委員互選と言うものの形式だけで、あらかじめ決まった上で段取りができているパターンになっていますよね。諮問にも、会長が橋</p>

	<p>本さんとなって配られている。ということは、事前に打ち込んでプリントアウトしたものを用意していたということですね。そういうことだろうと思ってしていますが、よくあるパターンで「誰か議長される方はおられますか」と聞いて誰もいなければこういうパターンもあると思うが、それもなしで「こちらで誰と誰にと思っているのですが」というのは、どうかと思いました。誰がどんな人かも知らないし、なかなか決められないから、そういうので時間を取りの無駄な話だという部分ももちろんありますけど、あまりに露骨過ぎて閉口しました。ただ言いたいのは、橋本さんが会長になろうが、どなたがなろうが、それは知らないのだから、なってから問題が起これば別だが、そうでなければ構わないのですが。</p> <p>それよりも須内委員が言ったとおり中身についてやっていきたいので、行政側が形だけ名前だけで私がここに座っていればいいということでなく、中身についてやっていきたいということを一応言いたいと思いました。</p>
会長	<p>それでは早速、議論に入っていきたいと思います。</p> <p>議事の2つ目、説明事項「ごみ減量等に向けた取組みの状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
中島係長	事務局説明省略（ごみ減量等に向けた取組みの状況について）
会長	<p>ありがとうございました。次回以降に、ごみ有料化で得られた資金を、どういった減量化の取組みの支援として使っていくのか、ご議論いただくことになると思います。そのベースとして、現状、市で行われている減量化の取組みについて、説明いただいたと理解しています。この内容について何かありましたらお願いします。</p>
須内委員	<p>先程、山本委員より学校給食廃棄物のお話がありましたが、私は広島市で学校・スーパー・デパート・食品会社などに、廃棄物をどうやって処理しているのか、訊きに行ったことがあります。全部、調査しました。</p> <p>楊枝が入っているなど、それぞれ問題はありますが、これは全てコンポスト化する。広島市でコンポスト工場を作つてコンポスト化したものを畑に供給する。それと広島は漁場がありますので、魚の残渣の処理も大変なんですが、これも骨を除けてコンポスト化する。こういうことがあります。</p> <p>先程、山本委員もおっしゃった学校の問題ですが、これは生徒の教育にもなります。こんなに廃棄物が出ています、だからあなたたちも気を付けて、贅沢を言わずにちゃんと全部食べなさいというひとつの教育にもなります。</p> <p>もうひとつびっくりしたのは、本日平和堂さんも来られていますが、実はスーパーとかデパートから出た賞味期限切れの廃棄食品、それを下取りする企業があるんです。何をするかというと、ご飯とか天ぷらを全部分けまして、ご飯は炒飯にして、天ぷらはもう一回揚げる、それを居酒屋に持って行く。このルートを私は見つけて付いて行ったことがあります。実際にそういうことをやるところもあるんです。平和堂さんがその日に売れなかつたものをどうされているかは分かりませんが、結構出ているんです。</p> <p>それともうひとつ、スーパーとかにあるホットコーナー、あれが何かと申したら、生ものでその日の内に残つたものを次の日炒めて焼いて煮て出す、多分そうだと思います。私、そういうスーパーの展示コーナーの説明をやつたことがあるので、分かります。</p> <p>今回のごみ有料化は、実は平成28年に決まつてゐるんです。だから、決まつてゐるものはどうしようもありませんが、木津川市の方でコンポストの処理などの事例をどのくらい調査されたのかと思います。あまり調査されていないようになります。</p>

	<p>それと、コンポストは個人でもできます。ポリバケツにEM菌、木酢液、炭、土を入れて被せて搔き混ぜる、しばらく蓋を開けて酸素を入れて1日1回開け閉めして、一ヶ月程すると、良い香りがするようになる。普通のコンポストは、電気を使いますので電気代がかかりますが、それよりも簡単なんです。それをごみ収集車が集めて、肥料として売つたら良いと思います。すると、ごみの有料袋なんていらないですよね。</p> <p>それと自分でコンポスト化すると、ごみの排出について考えるようになります。こんなに出ているのかと驚きます。今は、皆ぐちゃぐちゃに入れているものですから、どれだけ捨てているか分からないうが、それを使えば減量化できます。</p> <p>それと、食品廃棄物を炭にする方法があります。炭にして何をするかというと、紙おむつ、不織布、特に老人用の紙おむつの臭いが堪りません、その脱臭剤を使います。シート状にして、不織布の間に挟み、脱臭して、一般的の廃棄物として収集しやすくなります。あんなものを積み上げられたら臭くて、収集員も嫌がると思います。それをシート作れば臭くなくなる。ということは売れるということです。このような廃棄物を炭にして売るという手があります。色々方法はあると思います。</p> <p>それからごみの排出にしても、広島市の場合ですが実は他のごみにプラスチックも入れていいのです。ただし、ペットボトルは駄目、別に回収しますので。なぜプラスチックがいいかと言うと、補助燃料になるからです。それをRDF化して、発電所に持って行けば燃料費が節約できるんです。そういうことで、ごみの分別もできるだけ簡素化した方が良いと思います。参考までに。他にも、色々やってきた実例があるんですが、そういうことももう少し考えた方が私は良いと思います。</p> <p>だけどもう、有料化は決まっていますので、どうしようもありませんが、有料化はどちらかと言うと罰則規定ですね。「あなたたちはごみを多く出すから、これだけ金がかかるぞ」と。罰則ではなく、もっとやりやすくして、そのリサイクル品で回収する方法の方が良かったのではないかと思います。平成25年度の記事を見てそう感じました。</p> <p>三重県にある〇〇という会社では、この会社は、木津川市も関係する三重大中央開発に小豆の搾りかすとパンの生地の余ったものを回収しましてコンポストで肥料にする。それを〇〇が北海道で委託栽培している小豆農家に肥料として出しています。その分だけ安くなるんですよね。それを見に行きました。私、昔に〇〇と付き合いがあったので、そのルートで調査したものです。そういう色々な実例を調べられたら良いと思います。</p> <p>資料として、平成27年度の一般廃棄物処理事業の概要というものを、広島の環境局がレポートを作っています。これはものすごくしっかりと書かれています。やはりプラスチックごみを入れて処理する工場が指定されています。こちら、一度木津川市の方も読まれたら良いと思います。参考までに。</p>
目片委員	<p>平和堂でございます。今、お話がありましたが、誤解を招くといけないので、私の方でお断りさせていただきます。私どもの方では、廃棄商品が二次加工させて使われるということは一切ないはずです。</p> <p>それと、残った生ものなどがホットコーナーに再利用されるようなことも、何十年も前からありません。我々コンプライアンスということで、企業内の整備などもしていますし、余ったものを利用して次のものを作るすると、逆に余らなかつたらどうするのかということになりますので、完全に別ルートで動いています。</p>
須内委員	<p>安心しました。そのことを言ったのは、姪が〇〇県のスーパーで揚げ物をやっているで、それで言ったのです。</p>

	目片委員	基本的には、揚げ物は揚げ物で別ルートで入ってきておりますので、変な誤解だけはないように申し伝えさせていただきます。
	会長	有料化が方針として決まりましたので、その中の過程でどういう減量ができるか、その中でも生ごみの減量は大きなインパクトがありますので、それが推進できれば有料化で払うお金も市民が払うお金も減るということに繋がります。そういう視点でも色々ご意見いただければと思います。
	山本委員	<p>今、有料化が決まったということなんですけれども、現時点においては燃やごみ、生ごみと廃プラと一緒に燃やすってことなんですが、配られた参考資料2「家庭系ごみ減量施策について（答申）」の12ページから13ページを見ると、12ページの一番最後の行なんですが、「可燃ごみ以外（燃やさないごみ、ビニール・プラスチック容器包装等の資源ごみなど）は、当分の間、無料とすること適当が考えています」とあり、と言うことは、この12ページ最後の行から13ページの一行目を読み取ると、これから有料化することを考えているというふうに読み取ることができます。これを止めるためにも、いろんな新しい方法を取り入れて、目標のごみ30%減量を達成していくば、この当分の間じゃなくて永遠にこの別のものの有料化をする必要がないと思うので、これから新しい方法をどんどん取り入れていけばいいと思うし、それを取り入れなくとも目標に達したのであれば、有料ごみ袋の値段となっている1L1円を普通のお店で売っているくらいの値段に下げていけばいいなと思っています。ただ、今回作られた有料ごみ袋は、バイオということで燃やしても悪いものが出ないごみ袋を作ったということなので、良いごみ袋だから続けていくばいいと思うんですけども、この値段1L1円を続けていく必要がなくなると私は思っています。</p> <p>あと一点気になるのが、先程資料3「ごみ減量に向けた取り組みの状況」裏面の2で、「廃棄物減量等推進員の会（くるっと）による活動」ということで、いろんな活動が行われていることが書かれていました。各講座、環境まつり、リユース品情報、これらの活動がどこで行われていたかというと、リサイクル研修ステーションなんですが、このリサイクル研修ステーションが閉鎖されたと聞いたんですが、その点今後どうしていくのか市の対策を教えていただきたいです。</p>
	会長	一点目につきましては、これからごみがどのように推移していくかを見ながら、おいおい中身についてまた議論していくこうと思っています。二点目について事務局、お願いします。
	山本次長	<p>何点かご質問や今後の審議に関わることがございましたので、回答させていただきたいと思います。まず、以前いただきました答申の中で可燃ごみ以外の取り扱いについての話がございましたけれども、そこに書いてあるとおりのことでございまして、現時点においては考えていないというところでございます。今回の審議会におきましては、他のごみの有料化を議論するということではなくて、先程市長の方から質問がありましたとおり、今回10月1日から導入する可燃ごみ有料化により得られた収益をいかに市民の皆様方の減量施策に繋げていくのか、そのための施策や、それを先程も学校の話がありましたがいかに市民の方に見える化をしてお伝えしていく仕組みをどうしていくばいいのかという議論を質問させていただいたところでございますので、そういったところの審議をこれからお願いしたいと思っております。</p> <p>それとリサイクル研修ステーションの方が今後閉鎖される中でどうしていくのかということでございますが、こちらは木津川市議会の方でも説明させても</p>

	<p>らっているのですが、施設がなくなったからといってリサイクル研修ステーションで行っていた活動を止めるということではなく、逆に市民の皆様方の方に出向いて行って、より積極的に講習会などを広めていきたいと思っていますので、活動が弱まってくるものではありません、</p>
山本委員	<p>講習などは、場所が市役所でもどこでもできるかと思います。ただ、心配しているのは、活動結果が出ているリユース品情報ということで、平成29年度では15,500kg以上の物が回収されたと書いてあるのですが、これくらいの量の物品を保管していく場所が今までのリサイクル研修ステーションではあったのですが、市役所内ではないと思いますので、この場所をしっかりと確保していただきたいと思いますし、環境まつりもあれくらいの場所があるので、多くの子供たちが集まって活動・参加することができたと思います。その場所もしっかりと確保していただきたいと思っています。</p>
高味課長	<p>リユース品につきましては、昨今民間活力という形もございますので、民間活力もご利用いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、環境まつりにつきましては、くるっとさんの方でもご議論いただいた中で、今後違う場所、より市民の方が来やすい場所でという形で計画しております。その辺については、来ていただいているくるっとの方にお話しいただいた方がよいと思います。</p>
石田委員	<p>廃棄物減量等推進員の会、くるっとから来させていただいている。リサイクル研修ステーションが閉館しても、事業は続けさせていただきます。環境まつりは今度は東部交流会館でさせていただくことになりました。色々な事業は、加茂町や山城町にも回って来て欲しいという声も聞いていますが、エコ手芸やエコ洋裁などは10月から来年の3月まで東部交流会館で場所を取っています。4月以降は、今のところはまだ取っていません。</p> <p>それと、この資料の各種講習には書いていないものもあります。牛乳パックから葉書を作ったり、加茂町域の方からふすま紙もいただいたのでふすま紙からエコバックを作ったりする講習もしています。</p>
会長	資料の「各種講座等」の参加人数には含まれているのですね。
高味課長	含まれています。
中尾委員	再度重複するかも知れませんが、これまでリサイクル研修ステーションで行われてきたセミナーや講習会、色々なイベントを、今後全部継続していくことは思わないんです。じゃあ、何と何が問題点があって継続できないのか、継続できないものはごみ袋の収益金の中から計画運用して皆で共に新しい形を作っていくところに、この会の大きな主目的があります。今日は時間も時間ですから、次回の時にはこれまでリサイクル研修ステーションでどのような事業、講演会、講習等をやってきたのか、箇条書きにして出してもらって、今後できるものとできないもの、できないものがあればどのように力を合せて、未来の子供たちに提供していくかを今後皆で議論していきたいと思いますので、項目を箇条書きで列挙して次回に出していただければありがたいです。
会長	この審議会で議論すべきことか分かりませんが、情報提供ということで、次回事務局で準備いただければと思います。
関河委員	先程、ごみ減量等に向けた取組みの状況についてご報告いただきました。私

	<p>から事務局にお伺いしたいのは、例えば、資料3の「バイオ式生ごみ処理容器の購入費を支援します」という項目について、これは平成27年度からの実績があります。これについて、事務局としてこれは十分なる成果だと思いますか。もし十分だと思わないのなら、一体何が原因だと考えられるか。取組みの項目が多いのですが、実績の数が少ないものについて、率直な意見を聞かせて欲しいです。そうしないと、Plan・Do・Checkと進めないと想いますので、今後の我々の議論の中で役に立つと思いますので、ぜひともお聞かせいただきたいと思います。</p>
中島係長	<p>なかなか評価の難しい部分もあるかと思いますが、生ごみ処理容器については、補助件数も若干下がってきてるところもありますので、しっかりと皆様にまずは体験をしていただいて、より多くご利用いただくために二点目の貸出事業を実施しているところもあります。そういったところでは、まだ若干不足しているのかなと思います。そこで、まずは買う前にしっかりと手に触れていただくために、二点目の事業を実施しているところです。</p> <p>二点目の貸出事業についてはかなりの回転率で、約半年で25件ご利用いただいているところですので、また今後財源が許すようであれば、増台も検討していくかなければならないかなと考えています。</p> <p>ダンボールコンポスト講習会につきましても、各回、定員に達する程度のご参加をいただいておりまして、こちらも回数を増加していくことも検討は必要かと思いますが、現状の回数においては十分なご参加を賜っているのかなというところであります。</p> <p>古紙類等の回収事業につきましては、恐らく市中に出回っている紙の量も減ってきてていると思いますので、回収量を元に評価することも難しい部分があるかと思いますが、取組み団体数といたしましては、現状維持または若干増加ということがございますので、今後さらに情報発信をする。また、メリットとなります補助単価の引上げ等を検討し、より積極的に取り組んでいただけるような仕掛け作りが必要かなと考えています。</p>
会長	このごみ減量への活用について、どのようなものを行っていくのが良いか、ぜひご提言をいただきたいと思います。
関河委員	例えば、バイオ式生ごみ処理容器の購入費を支援する事業を、行政として、施策を行い、どう評価したのか。これを事業として、まあまあこんなものかと言うのか、それとも想定よりもずいぶん少ないので、もしそう思われるのだったら、一体原因は何だと分析されているのか。要するに、やりっ放しは一番いけないと思うので。それを率直に言ってください。ここは揚げ足を取る場ではなくて、率直な意見を交わすところで、我々はその揚げ足を取るつもりはありませんので、棒を脱いで率直な意見を聞かせてください。それでないと、次に進めませんのでお願いします。
中島係長	私の率直な意見としては、やはり市の世帯数から致しますと、かなり少ない活用実績かなと考えています。やはり、全市的な規模で、特に生ごみの減量を成し遂げていこうと思えば、もっと実績を積み上げていかなければならぬと思います。ただ、どういった点が課題となって十分な活用が進まないのかということにつきましては、私自身まだ十分答えを持ち合わせていない状況です。やはり、まずは体験をしていただいて、効果を実感していただくのが重要かということで、二点目の事業が重要なのでないかなと感じています。
関河委員	それでは、また原因について考えてください。

	須内委員	バイオ式生ごみ処理容器は、よく故障を起こすなど、使い勝手が悪いと聞いています。その辺ではありませんか、台数が減ってきてているのは。
	中島係長	一点目の補助金制度については、特にメーカーと機種を限定しているものではありませんので、そういう面では各ご家庭でご利用いただきやすい機種をお選びいただければ結構かなと思います。
	須内委員	だから、使い勝手が悪くて、故障がよく起こると言っているのです。メーカーではなく、容器のシステムそのものが。
	中島係長	市の方から提供した備品というわけでもございませんし、市場等で購入された商品の故障等について、あまり評価する立場ではないかと思います。
	須内委員	それは無責任です。補助金を出しているのなら、ちゃんと動いているのかどうかを調べないといけませんよ。商品だって、何千とある訳ではない。どうせこの辺で買ってくるのでしょうかし、見に行つたらいいと思います。
	中島係長	木津川市で貸出事業に活用している現在の2機種については、貸出をしたご家庭において、そういうことは今のところ聞いていないのですが、また具体的にどのメーカーの商品がということがございましたら、お知らせいただけたいと思います。
	中川委員	<p>例えば、この資料3「ごみ減量に向けた取り組みの状況について」というのは、昨年度までの状況じゃないですか。先程から関河委員からも出ていたし、今までこうだよ、次どうするのという話になるじゃないですか。例えば、生ごみ処理容器にしても、昨年度 25 件貸出をしている訳じゃないですか。その人たちがその後、買おうという気になっているのか、いやうちはいらないということも含めて、アンケートはもちろん取られていますよね。今、聞きたくないですよ、もう時間がありませんから。その結果などを出してこないと、鋭意努力しています的な話だけでは意味がないから、実際に意味のある時間にしたいので。生ごみ処理容器を貸出した場合では、今年度その人たちは買うのかどうするのかが付いてくるんです。これは昨年度までの取組みだから、こうだけれども、そういうことを付けて、次からどうするのだと、それで今までの成果がどうだっていうことが出てくるし、今後のやり方がどうだっていうことも出てくる。</p> <p>それ以外についても、山本委員がもう言われたが、リサイクル研修ステーションなんか、今後に関して、先程も出ているが、どれに関してはどうだ、どこでやるんだと。でも、あれに関してはやらない、あれは検討中というのが分かるようにして。そして、検討中や行わないということなら、何で行わないのか。その辺を出してしていかないと、次に繋がらないと思います。そういうのを出して欲しいのだけれども、それを次回までというのは。前回の審議会でも最後に浅利副会長が言わされたように、ごみ減量化と言いながら、紙媒体がすごく多いというのがあったけれども、記憶ではなくなるかも知れないが、紙があったっても何回も読まないから、だからスクリーンなどに映して次どうなるのか分かるように説明してもらえば良いのではないか。ポイントだけは紙媒体を使わないといけないかもしれないが、そういう形でしていくというのも良いのではないかと思います。これがひとです。</p> <p>あと二つあります。諮問は、有料ごみ袋で得られた収益をどうするかということの諮問だと。今日初めてこのように配られて、はいどうぞ、すぐ考えてくださいっていうのは殺生な話です。私ら、無識者ですから。だから中身を、ここの中にもあるけど、まだ理解し切れていないけど、収益だけじゃなくて、や</p>

	<p>つぱり今までの施策の評価をとなっているのだから、ごみ袋の収益に関してだけこの審議会でやるというような、そんな狭い捉え方をしていくようでは、具合が悪いんじゃないかと思うんです。当然、やっていく中でどうだどうのをしていかないと、もう決まっているから終わりというだけじゃなくて、やっぱり良い方向に弾力的にやっていくために、知恵をというのが必要なんじゃないかなと思います。</p> <p>三点目。時間ないからなんですが。2時間なら2時間で終わればいいのですけど、その中で5分であろうが休憩を入れるなりしてもいいんじゃないかなと。中には、お疲れの方もいらして、睡魔に襲われる場合もありますので、だから一息入れる時間を取りながら、できるだけ中身のある、それでコンパクトに押さえられる形でやればいいんじゃないかな。睡魔に襲われては具合が悪いので。</p>
会長	<p>一点目は、今回新しく委員になられた方も沢山いらっしゃいますので、今回かなり特定のところに絞って、取組みの状況を説明いただきましたけれども、どういうことをやろうとしているか簡単にご紹介いただいてもいいんじゃないかなと思います。</p> <p>二点目については、この後の議題で、今後の予定について説明があると思います。</p>
山本次長	<p>特に反論する訳ではありませんが、中川委員から話があった中で、ひとつに諮問を越えた議論をどうかという話があったかと思います。諮問をさせていただいている中でのご議論をしていただくのがこの審議会の役割ですので、10月1日から可燃ごみ有料指定袋制の収益を活用したごみの減量施策、そういったところを充実していくための議論をお願いしたいというのがまず一点あります。</p> <p>その上で、今日初めての中でどういった話ができるのだという話もございましたけども、今回第1回ということですので、あらかじめご案内させていただいているとおり、諮問させていただきまして、ごみ減量等に向けた取組みの状況、これにつきましては、関河委員の方からもありましたとおり今後どのように評価していくのかといった現状認識のところが資料の中に不足しているといったご指摘もございましたので、そういうところについては、次回までに整理させていただいた上で次の議論が充実するような資料作りを努めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それと今後、どのような形で審議会を進めていくのかという全体的なスケジュール感を今日はご認識いただくための審議会ということで設定させていただいているので、今日初めて会ってご意見を色々なところからいただくのがそれはありがたい話ではありますけれども、まずは本市のごみ減量施策の現状認識でありますとか今後の審議会のスケジュール感、そういったところを共通認識した上で次回以降に本格的な審議を考えているところですので、よろしくお願いしたいと思います</p>
中川委員	<p>逆に言えば、形式的な部分が多くて、分からぬで集まっているのだから、もっと早い段階に一回委員が集まって、実際に中身について議論していくのを、この時期に二回目をやるとか。そういうことなら、今言っていることも分かるけども、今頃になって初めて開催してそれを言っていたら、それは行政が自分の顔に自分の唾をかけている形になると思ったりするんですけど。</p> <p>それと、もちろんごみ有料化の財源をどうこうするというのは考えなければならないからしているのだと思うのだけれども、それだけでなく、点検や評価や改善をするんでしょ。だから、そういうことも踏まえた上で、一緒に考えていく話じゃないんですか。</p>

	会長	<p>次の議題に関連すると思いますが、中川委員ご指摘の全体の話は、来年度の議題として今は設定されています。この短期的な、ごみ有料化が決定して、その財源をどうするのかという議論が先行することになります。ただ新しい委員もいらっしゃる中で、その前段として全体像が分からぬまま議論することも難しい面もあると思いますので、次回その辺りの配慮をいただいて、議題の設定をしていただけないかなと思います。</p> <p>時間が過ぎているんですが、中尾委員、先程、手を挙げておられました件ですけど。</p>
	中尾委員	<p>それでは手短に。ごみコンポストなど、家庭から出る生ごみの処理の仕方は色々ありますし、私もリサイクル研修ステーションで数点の機器をお借りしました。色々改善点が出てきました。その辺のところ、もしご意見が出るんであれば、委員になられたこともありますので、熱心な方、ぜひご自身がリサイクル研修ステーションで借りられて、別部会を立ち上げていただいたらどうかと思います。特に熱心な意見をおっしゃられる方に期待したいと思います。</p>
	会長	まだ、議題が残っております。今後のスケジュールについてお願ひします。
	中島係長	事務局説明省略（今後のスケジュール感について）
	会長	<p>12月を目処に、資料4「廃棄物減量等推進審議会の今後のスケジュール感について」の審議会のところで緑で括られている2つの内容について主に議論させていただいて、その中にPDCAが書かれていますが、来年度主に市全体の計画の見直しの時期にあたっていますので、市全体の計画がちゃんと進捗しているのかどうかをチェックいただきながら、改善案を検討していただくと、いうことになろうかと思います。委員の皆さんそれぞれご意見あると思いますが、議論もフォーカスしてやっていかないと発散してしまいますので、その点ご協力いただければと思っております。</p>
	中川委員	<p>前に課長に聞いていたものでは、10月までにつめて3回やるつもりだと言うので。ということは7、8、9月といって、9月だけど10月の始まるまでに。諮問を知らない中での部分もあるけれども、諮問にしても一番目は審議のものだが、二番目に関しては施策や評価や改善なのだから、始まるまでにやっぱりそれなりのものを、メンバーが違うのだから、一緒だったらそれなのかもしれないが、その中でこれに関して言えばやっぱりこういうのとかいうのが、10月までに、10月だったら遅いんですね、9月かに出て、それを基に行政が考えて10月なので、とかいうようなことかなと思ってたら、これゆっくりしてますね。だから審議会の開催が7月でもいいわとなるのかもしれないが、時は金なりではないけれども、なんだかゆっくりしてますね。私が聞いていた話と違うなど。これをやるんだったら11月とかでしょ、今年の終わりに答申を出すんだということでしょう。それだと話が大分違うじゃないか。</p>
	会長	実際に有料化が始まって、結果を評価するまでにはまだ時間があるということなどは思います。スタートまでにこれができていることがもちろん望ましいですが。
	山本次長	先程説明させていただきましたように、市の施策をしていくためには一定予算の確保というところもございますので、それを勘案した上でスケジュール感というところでございます。説明にもありましたように、平成30年12月答申案ということで書かせていただいております。それまでに十分ご審議いただきました上で、審議内容がまとまれば、前倒しの答申というのはありがたいこ

	とだと思っておりますが、少なくとも 12 月までの答申をいただかなければ新年度予算への盛り込みがなかなか困難になるというところでのスケジュール感でご理解いただけたらと思っておりますので、ゆっくりした議論をして、審議を時間をかけてというところでは考えておりませんで、当然、皆様方の日程等も調整させていただきながら、充実した審議をお願いしたいというところでございます。
須内委員	前回は 11 回やっていますよね。今回は何回するんですか、9回、8回ですか。減らしてますよね。
山本次長	審議会の回数を減らしているというわけではありませんで、今回の諮問に対しての審議を 12 月までにお願いしたいというところでございます。その中で必要な審議の回数が何回になるかというところにつきましては、当然、日程的なこともあるうかと思いますが、この審議会の中でその回数等についても調整していただきながらしていけばいいというところで思っております。前回が何回か、それに基づいて今回何回するかという考えは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。
会長	審議会の回数は状況に応じて変わってきますので、議論が早めに進めば開催しなくていいということになります。
中川委員	それはそうですよね。会長の方で必要だと認めたなら審議会を開くということになっていますから。ですが、先程も橋本会長がおっしゃったように、10月の始まるまでに新しいメンバーでそれなりの、この辺は考えた方がいいんじゃないのか色々なものを出す。予算に関しては予算のことだけじゃないじゃないですか。だから、答申が第一次答申があって第二次答申があっても構わないわけだから、でしょ。ましてや、会長の方もそういう話だし、前に課長と話しているときも、だから 3 回ぎゅっとまとめてやるんですけど、だから余計に言うのですが、やっぱり新しいメンバーでどうだという中での部分として考えていかないといけない、予算だけで言っているのであればそうかもしれないけれど、それ以外のことも含めて評価・改善と書いてあるんだから、そのつもりでやっていく必要があるだろうと。
山本次長	先程説明させていただきましたように、今回有料化による財源を活用した新たなごみ施策・減量施策をこの審議会の中でご議論いただくというところでございますので、当然、予算と施策というのは切っても切れないものと考えております。予算と施策を切り離して考えてしましますと実行性のないものになってしまいますので、事務局といたしましては、予算付けもきちっとした上での施策の展開ということが必要になって参ります。その上で、施策を展開したときに先程委員の方からもおっしゃられたようにやりっぱなしの施策というのはいかがなものかというところでございますので、今回議論いただきました施策それぞれについて、今後どういうふうにそれを評価していくのか、そういったところもご議論いただいた上で施策の方につきまして整理をしていきたいというところでございますので、私の言葉足らずのところで予算ありきの話という解釈をされたようでしたら修正をさせていただきたいと思います。
会長	開催の間隔を少し短めにして開催していくことでどうでしょうか。
中川委員	それはそれでほしいです。何も施策が常に金が伴うかというと、金がかかるないやり方を出していく部分もあるだろうと思うんですが。別に予算あり

		きっと言っているわけではないけどね。逆に言えば、予算だけを言ったようになるからそうじやなしにそれとそれと両方やって出せる部分として先に一次答申出してとかいうのがあってもいいんじゃないのと私は言っているんです。だから、12月の答申は出さないということを提案しているわけではないわけですから、ちょっと話がかみ合ってないと思うんですけど。
会長		今回、お金のことが絡んでいるので、そこがリミットになっているというご説明ですよね。ということでいいんじゃないかなと思うのですが。なので、他の施策も含めて検討するということで、できるだけ前倒しできるようにという形で、12月を待たなくとも出せるものであれば出していくということで進めていければと思っておりますが、よろしいですか。
中川委員		遅くとも 12 月、それより遅かったら締め切りが終わってというパターンになるよという話でしょ。そうじやなしに、出せるやつを出してっていうことでいってください。だから 10 月までにというか 9 月にある程度のものが我々が分かって、ある程度の意見も言えて、やっぱり始まるまでに、市民の方も分かってない人が多いんだから、そういう中で代表として来ている部分もあるんだから、やっぱりそういうふうにしてください。よろしくお願ひします。
会長		財源を活用した施策自身は来年度の 4 月からスタートしますので、10 月に決めて、半年広報の期間みたいなものがあるということだと思いますけど、そこは必ず 10 月というわけではなくていいと思うのですが、できるだけ早い時期に決まった方がそういう広報とか市民の皆さんに理解していただくという意味でもいいと思いますので、少し議論を早めに進めていくということをさせていただければと思います。
高味課長 (進行)		時間が 30 分もオーバーしてしまって大変申し訳ございません。本日予定しております議事は以上になりますが、その他ということで事務局からお願ひします。
中川委員		慎重なご意見ありがとうございました。次回の審議会の日程についてなんですけれども、今、時期を早めながらということなんですが、今回、事務局の方でも準備等々、今いただいた意見等で整理をしていきたいという形で考えております。その辺のところも踏まえまして、できましたら来月 8 月 22 日に 2 回目をさせていただきたいと思っているんですけど、いかがですか。
中島係長		遅い。前から課長言ってるでしょ。それでやっと審議会が始まったのに、早く進めていかねばならないと言っているのに 1 ヶ月半ほど先で、何を言っているのという話になる。だから、先程私が言った、去年までの審議内容を受けてどこまでできるのかというのに時間かかると言うならなんですが、そもそもそういうのって今までにちゃんとしとかないと。今から皆さんの予定を訊きに回りますわとかね、そういう話じゃないと思うんですよね。だから、もう 7 月末くらいまでには集まるというぐらいでないといけないと思いますけどね。今日の開催になったのは 6 月議会の絡みもあったのかもしれませんけど、そんな延び延びにして、あんまり延ばし過ぎたらごみやなきや切れまっせ。

		ればと思います。
会長		開催時期についてご意見ござりますでしょうか。
石田委員		私思うんですけど、この10月1日からごみの有料化になりますので、だからその前に一応色々な検討をして、有料化になってしまらくしてからまたもう一回審議会をしたらいいんじゃないかなと思うんですけど。有料化になったらどういう結果になったかっていうようなこと、その前と後っていうのはした方がいいんじゃないかなと私は思うんですけどね。
中島係長		そういう意味では、次回、事務局からご説明させていただきましたのは8月22日ということですので、有料化の前に実施をさせていただきたいということです。
関河委員		12月に答申をするっていうのはもつともなことだと思います。それに間に合うべく、審議会で審議をしなきゃいけませんので、大体事務局としては、今日1回目ですよね、先程4回っていうお話がありました。それでいくと、8、9、10、毎月やればそんな回数ですね。遅くとも11月までには4回やらないと12月の答申ができませんので、私がイメージしているのが正しいかどうか分かりませんが、答申の原案を4回目で作って、原案ができたらどの場で検討するんですか。もう一回最後の審議会で決めなきゃいけないとなると、その辺のスケジュールが私にはよく分からないので、その辺の説明をお願いしたいんです。4回目で原案ができているのかどうか、4回目を受けて原案を作るのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。
山本次長		審議会の進行につきましては、市民の皆様方に関わることでございますので、先程話した様に4回にこだわっている訳ではありません。ただ、色々な施策について色々な立場でありますとか目線からご議論いただくような、要するに意見交換の場というのは非常に大事だと思っております。それを2回程度、色々な意見を出していただきまして、それを集約していく一つの原案に事務局の方としてまとめていきたいということで思っております。ですので、次回以降2回程度ですね、色々なご議論いただいた上で、それを今回のひとつの答申案という形のたたき台を作らせていただきまして、ご議論いただいたものが集約できているのかどうかというのを確認していただく、それを一度させていただきまして、最終答申という形で持つていければというスケジュール感で思っております。
会長		なので、答申案は4回目出てくる予定ということでいいですか。
山本次長		事務局としてはその様に考えておりますが、十分なご議論の状況を見て、それが3回になるのか5回になるのか、それは審議の状況だということで思っておりますが、12月には答申をいただきたいというところで思っておりますので、審議の状況によりましては詰めた中での審議もお願いする場合も出でくるかなと思っております。
関河委員		ちょっと要領を得ない答えなんですが、12月に答申をするためには原案を、例えば11月に作って、要するに逆算をしないと8月22日が遅いか早いかって判断できないんです、私は今。だから、少なくとも11月に原案はできてその11月の審議会で審議をしてこれでいこうということであれば12月にきちっとした答申ができますね。そういうことを我々は思い描いてやるのか、それとも全然そんな絵図は描いてないのか、その辺を聞かせていただかないと、何回かこ

	の審議会運営されているわけですから、私は初めてここへ来ましたから、そのお話を聞かないと8月22日が遅いか早いか判断できません。
山本次長	事務局といたしましては、11月には原案をまとめさせていただきたいというところで思っております。それまでに至るまでの回数につきましては、審議を尽くしていただかないといけませんので、それまでの回数については3回で収まるものなのか2回で済むものかというところは審議の状況によるというところでございますので、今これまでから審議会とかで議論いただいている回数を勘案いたしまして今回は8月22日ということでご提案させていただいているところでございます。次回議論していただきまして、その後数回議論をしていただくことになろうかと思いますけれども、11月の答申案に向けて調整していきたいと思っているところでございます。
会長	私の理解としては、次の2回ぐらいを使って色々な意見出しをやると、その意見をとりまとめた答申案として4回目にまとまったものを出していただいと、それについて議論をして、もしそこで大きな変更があればもう一回やらないといけないかもしれませんけど、軽微な変更で済むのであればそれを事務局と私預かりにしていただいて最終的な答申とさせていただくというような私自身のイメージでいるのですけれども。
中川委員	今会長から話が出たから先にその話から言うと、私預かりにて、一応全体で了承したものになるのだから、私預かりにというのは逆に責任を被せるのもあれですし、知らない内で最終答申が出て「あんたそのメンバーやったんやろ」と言われるのも嫌だし。となるとやっぱりその後集まって最終これでいいのかという確認が私は必要だと思います。その前に、原案を出して調整して少なくともそれがいるだろうと。それまでの原案は11月って言ったかな、それまでの部分でひとつあるのは、課長に聞きたいけど、有料化までと言っても「ぎりぎり10月に始まるからかて9月の終わりまでになってもあかんやんか」と私が言った話があったでしょ。その中で、3回やるっていう話はどうなったの、話が違うからそこちょっと言ってよ。
高味課長	基本的には10月1日までになんなりかの施策というのは担当課としては出したいなと考えておりました。ただ、全体的な流れの中で、12月のご答申の中で、来年度に向けてきっちりとした施策として考えるについては12月まででもっていう形で考えております。
中川委員	12月はそれでいいとして、10月って今も出たでしょ。10月にぎりぎりで言っていても話にならないからそれまでにという話です。ましてや今日1回目でもうこんなに時間がかかっているわけじゃないですか。で、初めてで分からぬ者が半分、もう半分は前回からの再任で、ほんなら何やかんや話していたら時間がかかるじゃないですか。ということを私は予想するんですが、皆さんそんなことないですかね。時間がかかると思いますか。
中尾委員	冷静に今日の一日の議事の進行を考えていたら、まだ初対面の顔合わせで相互信頼ができるないと思うんです。それで、次回の開催日22日で最初上がったんですが、もうこういう状態の時間がかかっているのだから、7月末という案も出たんですけど、例えば22日を1週間早めるとか、2週間早めるとか、間を取って10日開催日を早めるとか、その辺で手を打って断と決めないと、これちょっと今後の議事進行にすごく問題ありますよね、これ。
中川委員	私が7月末と言ったのは、9月やから9月までに3回ってなんのやつたら、

	<p>それが8月の終わりであったら、今度そっから1ヶ月半あつたらもうそれで10月になって2回で終わってしまうんじゃないのと思ったのがひとつね。それから今までに滅茶苦茶時間をかけすぎてるんですよ、放つたらかしだったんです。そのことを含めたら、もうちょっと意欲的にことを考えてやるべきじゃないのと、それが今から1ヶ月半先なのって、私は「えっ」と思うんです。だから別に7月の終わりじゃなくて8月の始めでもいいんですけど、その辺だったらいいですけど、中間をとってとかいうことではなくて今までが遅れているんだから、その辺の認識をどう考えているんだっていうことは、行政に始めに僕が言った部分です。それで出でくるのが8月の二十何日って、それは何、また誰かの日程の話でそうなっているんですか。</p>
中島係長	<p>この日程の部分について正直なところを申し上げますと、誰かの日程ということではなく、このスケジュールにも記載をさせていただいているのですが、8月の初旬から中旬にかけてお試し袋セットを全戸に配布させていただくとスケジュールに入れさせていただいている。この配布につきましては、職員で配布をしていくことになっておりまして、お試し袋のボリュームもかなりの量ですし、事務量としてもかなりの準備期間、実際の配布期間を伴うものとなっています。そちらの方で担当課中心にもちろん当たっていきますので、少しの時間、手を取られるという部分で十分なご準備ができない状況でご審議をお願いしてもご迷惑をおかけする部分もあるかなということで、今現在ご案内をさせていただいた日付で調整をお願いしたいというのが正直なところでございます。</p>
中川委員	今言われたのは、8月の始めからと言われましたよね。
中島係長	はい。
中川委員	<p>その後がいつまで続くか、盆明けの20日ぐらいまでかかるのか知らないけれど、だから二十何日という話でしたらね、この1回目自体をもっと早くしないよという話ですよ。それをどこかへ除けておいて、これが遅れたのは俺のせいなのか、という感じです。違いますよねという話です。私は課長に聞きに行って、まだかまだかというのは、他の人でもあるでしょうと言ったんです。それでないと言われたかな。それで「えっ」と言ってたんですけどね。ある意味、遅いんですよ。</p> <p>それと委嘱状が7月になって2年間と言われてもね、4月の1日付かで委嘱状渡せよと。今から2年間縛られるのかというとちょっとぞつとしている。そこを除けて言うなよという話です。まあひとつね。</p> <p>それから8月の始めからかかるなら、それこそ8月になるまでに、私8月つて言ってないからね。7月の終わりかに開催してよ、ということがひとつですよ。</p> <p>それから、もしもあなた方が今迄からでちゃんとアンケートなんかで聞いてなかったから出せないとして、そんなことはないと思うけど、そしたら我々は素人で今迄やってない人もいるのだから、集まって今迄の流れなりも含めて話をする時間があつてもいいじゃないですか。と言うか、そういう時間が欲しいと言っているんです。それだったら7月にあってもおかしくないでしょ。</p> <p>それからね、今度はね、先程のあなた、名前ちょっと。</p>
中島係長	中島です。
中川委員	石田委員が言われたときに、10月までに開催して、10月に入ってから開催してという中で、そしたら1ヶ月あつたらいいでしょと言われたけど、そういう

		う意図では石田委員は言っておられないと思うんですけどね。ええ、発言はされないで首だけ振ってくださってますけどね。そういうことじゃなくて、実際お試し袋を配られたり、それまで我々が認識を持つようにしないといけないでしょと。で次に配られるでしょ。配られた指定ごみ袋を実際目の前にした時に、市民は「えっ、やっぱりあるの？」というか、中にはそのごみ有料化自体を知らない市民も多くいるわけですから、そういう中での反響を踏まえて、こっちに持ち寄ってどうかというのを時間として3回目が要るわけですよ。という認識をしているんですけどね。有料化が始まるまでにですよ。始まるまでに1回あって、始まってから1回あつたらいいじゃないかと、そんな話じゃないですよ。ということなんですが、ごめんなさいね、きつく言っているみたいで。
会長		折衷案なんですが、一旦次回は8月22日にして9月に2回開催するというのは如何ですか。
中川委員		具体的にね、9月に2回というのは、いつ頃といつ頃の話ですか。
会長		9月中に2回、まあ、2週間おきぐらいですかね。というイメージですけど。
中川委員		今2回と言われたから9月の終わりに3回目があったとしたら、会長が言っている、やっぱりそれまでに審議会でというのから言うと、スタートのギリギリの話だから、それまでにこういう部分は審議会としてはあるよと言おうと思ったら、やっぱり9月の中頃ぐらいに3回目かなと思ったんですけどね。
会長		今回の審議の内容としては、来年度の4月以降の施策についての議論となりますので、10月始まるまでに必ず何か決まってなきゃいけないかと言うと、そこはちょっと伸ばしてもいいのかなと個人的には思っています。ですが、もし10月までに決まったものがあった方がいいと言うのであれば、9月に2回開催するということが代替案としてあるかなというところでご提案したものです。
中川委員		「個人的な」と会長は言われたけど、先程言われた時は、10月始まる前に出してっていうのがひとつあるべきだというようなことを発言されたじゃないですか。
会長		まあ、そうですね。
中川委員		されたじゃないですか。同じように思っておられるんだなと思ったんですよ。それからすると今のは「えっ」と思ったんですが。もう一個はね、9月に2回ってとれるんですか。日程、都合が、とれるんですかっていうことがひとつあります。
		私が言っているのは7月の終わりぐらいに、8月だと忙しい、行政の方はまち美化推進課だけじゃなしに他課の職員も使って配りにいかないといけないから忙しいんだということなんですから、だから逆に言ったら8月の始めにではなく、7月の終わりについて言っているのだから、一回集まって、今日も色々な話が出たのだから、そういうのを出す時間があってもいいんじゃないの。そういう時間は7月っていうか、9月になって2回立て続けじゃなしに、逆にそういう時間があつていいんじゃないのと。その中でまだ時間がなかったら9月に2回出てくるのがあるかも知れないけど。なんで9月に2回って、なんか取れなくて結局1回になりそうな気がちょっとするんですけど。大丈夫です。9月に2回とれますから。
会長		私はちょっと手帳見ながらになりますけれども。

	関河委員	それでしたらもう時間も押しますので、とりあえず8月22日にして、そのあと9月に1回、10月に2回、まとまらなければ11月に1回で12月の答申というスケジュールで皆さんいかがでしょう。
	副会長	ちょっと追加でいいですか。提案というか、かなり話がどんどん発散していくという感じがしていまして、8月22日でいいと思うんですが、その時にできるだけその議論の素材となるものを全て揃えていただいて、ちょっと長めに時間をとられたらどうかなというふうに提案したいと思います。全体を捉えて航路を見据えて議論しないと、小出しにやっていくと、そっちの方にまた皆さん沢山ご意見いただけるので、ちょっと違う方向とは言いませんけども、若干発散するのかなという気がしていまして、10月を目指すのであれば尚のこと、時間かけてしっかりと資料を作つてやつていただいたらどうかなというふうに提案したいと思います。
	中川委員	発散ってストレス発散じゃなくて、どういう意味ですかね。拡散する、バラけていくということをおっしゃりたいんですね。
	副会長	そうですね。それぞれの皆さんの関心、いいと思うんですけども、ただちょっとゴールができないんじゃないかなと思って。10月とおっしゃるなら余計に。
	中川委員	いやだから、言葉として意味がどうなのかと思ったので。発散というのが、そういうのを発散というのか、私は拡散かなと思ったので。
	副会長	それでも結構です。
	中川委員	「でも」なんですか。あの知識がないもので。発散と言うんですか。
	山本次長	収束しないことを発散と言いますね。
	中川委員	あ、そうなの。知識がないものですから。無識者なんで。 ただね、会長との話の中で代案で出てきたのが、9月で10月でって、それは逆に後退していると思うから、9月に2回を本当にできるのかなと逆に心配してるんですよね。それよりは、発散してるのかどうか知りませんけど、7月にやっておいた方がいいと思うんですが、ただ、この話ばかり伸ばしていられない部分もあるだろうから、8月22日として、9月に2回という会長でのいけるのであれば、いけないのであれば7月の終わりの方で1回とってください。時間がかかるのであれば審議会の時間を延長してなり。
	会長	ではその方向で次回はちょっと長めの時間をとつていただいて、9月に2回議論する方向で、日程については早めにご連絡いただくということで進めさせていただきたいなと思いますがいかがですか。
	中尾委員	また重複するかもわからないですが、前倒しで早めにと言いましたけれども、先程お試し袋の全戸配布ということを聞いて、ちょっと僕思慮が足りなかつたと思ったんですけど、8月22日に開催してそれ以降でも9月に2回開催してもいいと思うんですね。ただ、私の個人的な気持ちなんですけど、このごみの有料化というのは私たち一人ひとりの問題であり、家族のためであり、将来の子供たちのためのものなんですね。だからこの全戸配布をですね、どのような行程でどのような人数で組んでるのか知りませんけど、実際の生の市民の方の

	<p>意見も聞きたいものですから、これをボランティアでお手伝いさせてもらえるならしたいなと思います。以上です。皆様方どう思われますか。</p>
中川委員	すみません。ちょっと論点がズレていると思います。
中尾委員	言われるだろうと思ってたんですけどね。
山本次長	<p>次回の審議会の日程のことなんですけれども、審議会のスケジュール感につきましては、先程関河委員におっしゃっていただいた、8月22日に1回、そのあと9月に1回、10月に2回、まとまらなければ11月に1回で12月の答申というような日程のスケジュール感で思っております。</p> <p>その意味で副会長からもおっしゃっていましたように、8月22日にさせていただくとした場合、できるだけ議論を集中してやっていただかないといけないことも出てまいりますので、きちんと議論できるような資料作りということをさせていただけたらと思っております。本日の資料につきましては、全体的な木津川市の現状の取り組みでありますとか、そういった現状の報告という形で思っておりましたので、なかなか審議の中身と言いますか、そこまで入っていくことの資料作りができておりませんでしたので、次回につきましては、どういう形で、例えば有料化によって得られる収益がどれぐらいあって、どれぐらいの財源を投じができるのかとかいったところの資料作りから、どういう施策が他の自治体はやっているのかとか、どういう効果が今後期待できるのかどうかとかといったことをこの審議会の中でご議論いただけるような資料作りをさせていただきまして、その状況を見て次回9月以降の日程についても調整していくかと思っておりますので、まずは集まっていただきて、十分な資料もできないまま審議に入りますと、まとまった集中した議論ができなくなる可能性がありますので、そういった意味からしますと、まずは次回の8月22日にさせていただきたいというところで調整をお願いできないでしょうか。以上でございます。</p>
中川委員	<p>そういうことなんでしょうか。資料ができないから開催できないとかだけの話じゃなくて、例えば、この分厚い紙媒体を出すのであれば、私が課長にも言ったけど、もっと早い段階で配って、読んで、それで来てっていうのであればなんやけど、今度資料をちゃんと出しますと言うけど、来てそこでまた読んでどうのこうのでまた時間がかかるじゃないですか。だから、何かズレているんですよ。そちらがズれているのか、私がズれているのか知りませんがね。そうではなく、分からぬ者は、再任されてない者も来ているのだから、それなりにやっぱり非常に初步的なことも含めて話を聞くとか、意見を言うとか、質問をするとか、そういう場があってもいいんじゃないですか。そんなものも無しで「はい」と言ってせつつくのであれば、もっと早くに開けよと言っているんです。それを除けて言う話じゃないでしょ。なんでもっと早く開かないので。そうしたらこんなに「いつやるのか」とかで揉めないで、さつきも言いましたが、2回目がこの時期でやれば、問題としては解決してそんなことで時間を使わなくていいわけでしょう。違うんですか。</p> <p>会長に確認ですけど、先程次長が言ったから、何かぼやけたから確認ですけど、8月22日、それはそれとして、9月に2回やる。ですよね。はい。</p>
目片委員	9月に2回開催というのは決定ではなくて話が動いているとは思うんですけども、その辺のところはどうなんですかね、必要があれば当然それも考えないといけないでしょうし、逆にその流れの中で、例えば先程提案があったように、次の分を簡単に言えば2時間1日なのか、単純の2倍4時間分の内容があったら2回分ということもあるので、9月2回を前提じゃないというふうに受け止

	会長	めているんですけどね。それが9月に2回ありきということならどうなのかなとちょっとと思いましたので。
	中川委員	<p>審議会の開催回数については審議の状況によって変わってきますので言葉足らずで申し訳ありません。</p> <p>申し訳ありませんが、私も次ちょっと用事がありますので、行かないといけませんので、もう1時間オーバーしてしまってますので、8月22日に次回開催ということを一旦決めさせていただいて、その回に少し時間をとって議論していただくということにして、もしそれが2回分に相当する、まあ今の予定だと次の2回ぐらいで皆さんにひと通り、考えてらっしゃる意見をいただいて、それをまとめたものを答申とするという答申案を作成していただくということになっていますので、次回、少し長めに時間をとっていただいて、その中で意見が出尽くしたというふうに考えられるのであれば、それを元に答申案を次の会で検討させていただくという手順で進めさせていただければと思います。なので、私もちょっとさつきの回答は良くなかったかも知れませんが、場合によつては9月2回開催するということになるかなと思います。</p>
	会長	<p>そういう感じになるだろうなと思ったから確認したんですけど、おっしゃるように、9月2回というのはある意味しんどいんですよ、しんどいだろうというふうに思うんですよ。それからしたら、今7月の始めだから、7月の終わりぐらいにした方がいいと言ったんですよ。日片委員は再任されているから前もご存知かも知れないけど、そうじゃない者も集まってるんだから、当然そんなピンポイントにちゃんと話がなかなかできない部分でどうしてもズレができたりしてしまうんですよ。だけど色々な中で「ああそうなのか」というようなことも分かって、初めて入った者からしたら話についていける部分もあるからね。だから8月になつたらお試し袋を配らないといけないというのであれば、そうでなくとも色々な話が出て今日でも伸びているんだから、7月の終わりにとりあえずしたらいいんじゃないというのが私の意見です。それを9月に2回というのであれば、まあまあ8月22日と9月に2回で、ということの話ですよ。それよりは私は9月1回で、8月1回、7月1回の方がマシだと思います。</p>
	中川委員	7月の末ということになると、7月も2回ということになるので、皆さん予定があると思いますので、日程は先の方が空けやすいかと思います。
	会長	あ、そういうことですか。予定が詰まっているから7月は避けたいということでおえていいですか。
	中川委員	集まることができないといけないので、7月ということになると、来ることができない方も多くおられる可能性があります。
	会長	そういうことですよね。はい。
	関河委員	本当、今時間も1時間過ぎてますので、もうどうしようもなければ多数決で決めましょう。私の提案は先程申し上げました、8月22日、その後9月、10月、11月まで視野に入れてやつたらどうかということです。
	会長	<p>どうでしょうか。まあ審議としては、議論が分かれる時は多数決となっております。</p> <p>ひとつ目は7月末開催、2つ目は9月開催、必要であれば2回、それから次8月、9月、10月というふうに開催するというのが3つ目ですけれども。</p>

	中川委員	9月2回というのも、そうでなしにいければそれはそれでアカンとは言わないんですけど、ただ、いろんな配られて何やかやした中で、いろんな市民の反応などが出てくるだろうから、ある程度時間的にはとておいた方がいいんじゃないかなと。初めから月1回ですよということであれば、私もそれはそれで言いませんけど、何せ今迄放いたらかしでしたから、っていう部分もあるんです。だから、月1とするのであれば今迄もやっていたらよかったですで、逆に会長が言っておられるような状態の中で、どうしても9月が1回でいけるのであればそれでいいと思うけど、時間的には要るなということであれば、そこは2回なり対応が必要かなと思います。
	会長	審議会の運営としてはそういうことになるということです。
	石田委員	9月に2回となると事務局しんどいかなと思うんですけどね。だから無理だと思うんですけど、書類揃えないといけないから。大変だと思います。だから7月末か8月のかかりか、8月22日か決めていただいて、あとはもう10月過ぎてから1回かそこらでいいんじゃないかと思うんですけどね。
	須内委員	要はこれ、会議の進め方の問題なんですよ。我々もよく会社で役員会とかやりますが、A4一枚で全部済むようになってるんですよ。議題に合った議論の中心をずっと箇条書きにして、それでイエスかノーかでやっていくんですよ。今回みたいにバサーっと来て、それ全部読めというのは、これ、何を討議するのかわからない。議題がはっきりしてないですよね。やっぱりその辺は議題を決めて、これとこれとこれを討議しなさい、これ賛成、これ反対、というようにしたら1時間で済みますよ。この問題は。 それから先程、お試し袋を配るとかって、私、南加茂台ですけど、南加茂台は広報になってるんですよ、ドサッと来て、自分たちで配ってやりますから。全然関係ないですよ。2,200世帯。だから各地区に、今迄通り広報と同じように配布されたらどうでしょうか。このチラシはどこかで見たことがあるんですね。広報の。
	会長	ちょっとまた議論があれですので、多数決をとることでよろしいでしょうか。
	関河委員	そうしないと決まらないからそうしましょう。
	会長	では、ひとつ目、7月末にもう一回開催するについて賛成の方。開催日、7月末にもう一回開催するのか、9月必要があれば2回開催するのか、月1回ぐらいのペースで12月までに開催するのか。
	中川委員	ちょっとすみません。3パターンですか。
	会長	そうですね。今出てきているのはその3パターンですね。
	目片委員	とりあえず、次回は8月22日でもいいかアカンか、それだけだと思うんですけどね。とりあえず次回までに、22日なら22日まで今迄の分をおっしゃるような事とか、ルーズになっていた部分を挽回するだけの資料を、しかも分かり易く決められるイエス、ノーに近い形で事務局さんには頑張っていただくと、それでいいかどうかということでの多数決じゃないかなと思うんですけどね。
	中川委員	それだったら、駄目です。私が言うのは、事務局が資料を出せないにしても話をすると膨らむ部分もあるだろうからと7月か8月始めに開催したらという

	ことを言っているので。準備が大変って、大変なんかな。どうか知らないけど、それやつたらそんなに要らないだろうということで、そうでなかつたら 22 日にやって、実際時間がかかるようだったらかかるじゃないですか。そこが見えてくるでしょ。9月2回なのか、初めから月1回と決めてしまうのも、今度は動きにくくなるから、今おっしゃるような形でその時に考える部分でいいかなとは思うんですけど、9月に2回ということも有り得るよという頭を一応持つておいて、それで1回でいけるようなら1回で。別に2回にこだわってるわけではないんですよ。
会長	では8月 22 日に先ず一旦開催するということについての多数決をとることでよろしいですか。
委員	〈異議なしの声〉
会長	では、反対はありますか。よろしいですか。会議が長引くとだんだん出席者もいなくなつて、全体のご意見が見えなくなつてくるので、その点をちょっと意識しながら進行を、まあ私の責任なんですけど、進行できればと思ってますので、次回よろしくお願ひいたします。
中川委員	今、数人がおられないのと、それから私は多数決で手を挙げるの嫌いなんです、基本的に。なんですが、順番で今日の署名委員というのが。
須内委員	私です、私帰れないです、途中で。
中川委員	それで、須内委員というようだけど、私が時間を長引かせていることもあるし、順番でっていうのも私は嫌いなんで、私が今日はします。
山本次長	それは駄目です。
中川委員	なんで。
山本次長	最初決めたでしょ。内規に基づいて会長から指名されています。それは会議上の進行のルールです。
中川委員	いや、します。というふうに思うんですけど、どうなんでしょうか。
会長	署名者は最初に私が指名をして、その方に注意深く議論を観察していただくというのがありますので、そのまま行きたいと思いますけれども、よろしいですか。
	まあ、最初に指名していますので、あとからそれを覆すというのは。
中川委員	ということは、次からって、そんな十何回もしないのに、ここまでぐらいで終わるんですか。
会長	2年間任期がありますので。来年もありますので。
関河委員	また次回、とりあえず今日は。
高味課長 (進行)	すみません、そうしたら次回ということで、8月 22 日の水曜日ということで、また時刻と詳細につきましては、改めて皆さんの方に早めにご通知の方させていただきます。

	<p>金森部長</p> <p>高味課長 (進行)</p>	<p>長時間本当にありがとうございました。最後に事務局を代表いたしまして、金森市民部長からご挨拶させていただいて締めとさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>〈事務局あいさつ〉</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
その他の特記事項	次回開催日は8月22日（水）、開会時間は別途連絡。	